

市議会
12月定例会

合併関連の議案を審議

市議会十二月定例会が、十二月八日から二十二日までの十五日間の会期で開かれました。今回の議会では、一般会計や特別会計など予算の補正のほか、市町村合併に伴う組織や条例の改廃などが審議されました。

合併協議会の廃止などを審議

新潟市と新潟市の合併協議や手続きが終了したことによって、新潟市・新潟市合併協議会の廃止が可決されました。また、市町村合併などに伴って、新潟地域土地開発公社の解散や、新潟地域広域市町村圏協議会からの脱退、新潟市小須戸町横越町亀田町介護

認定審査会の廃止などが可決されました。

条例の制定・改正

合併によって制度が新潟市に統一されることなどにより、新潟市奨学基金条例を廃止する条例制定などが可決されました。また、戸籍事務のコンピュータ化に伴って、新潟市手数料条例の一部を改正する条例制定

が可決されました。このほか、新たに市道として九十一路線(総延長三万五千四百八十七五〇)が認定され、二十一路線の廃止と三十七路線の変更が可決されました。

請願・発議を審議

今回の議会で審議された請願・発議は、すべて採択・可決されました。請願(採択)
・WTO・FTA交渉に関する請願書
発議(原案可決)
・WTO・FTA交渉に関する意見書

・北方領土返還要求に関する決議

中村助役を再任

助役に中村博さん(秋葉1、66歳)を選任することが、市議会で同意されました。中村さんは二期目となります。



平成16年度一般会計と特別会計などの予算を補正

平成16年度予算について、一般会計予算のほか、各特別会計および水道事業会計予算の補正が認められました。

- 一般会計...11億1687万7000円を追加し、総額238億7450万7000円に。
- 老人保健特別会計...2億円を追加し、総額72億2000万円に。
- 下水道事業特別会計...2951万9000円を追加し、総額57億1563万1000円に。
- 国民健康保険特別会計...2570万9000円を減額し、総額49億6429万1000円に。
- 介護保険特別会計...2億7798万8000円を追加し、総額41億1643万3000円に。
- 水道事業会計
 - ・収益的支出...536万9000円を減額し、総額13億7968万4000円に。
 - ・資本的支出...2644万3000円を追加し、総額16億2254万5000円に。

新潟市議会からのお知らせ

新潟市議会では、議会の活動状況を市民の皆さんにお知らせするため、「にいがた市議会だより」を年4回発行しています。

- 3月21日の合併以降、各世帯へ新聞折り込みでお届けしますが、新聞未購読世帯へは申し出により郵送します。
- 目の不自由な方には、申し出により、にいがた市議会だより「点字版」か、記事の内容をカセットテープに録音した「声のたより」を郵送します。

■申込み 新潟市議会事務局(☎025-228-1000)へ。

新しい教育推進の方向と基本的方針 通学区区域の適正化にかかる実施方針

新潟市では、新しい教育推進の方向と、これにかかる基本的方針および通学区区域の適正化にかかる実施方針(平成十七年度から二十一年度までの五年間)を定めましたので、その概要をお知らせします。

基本方針などの視点

新潟市の教育は、今二つの大きな課題に直面しています。

一つ目には、情報化や少子化、地域的つながりの希薄化といった社会的影響を受けて、子ども本来の姿が大きく変わってきていることです。

少子化や核家族化の中で育った世代が親の年代に入り、さらに子育ての不安が加速され、次の世代に対する教育の問題は重大な岐路に立たされているといわれています。

地域全体で親子の「学び」や「育ち」を支える環境が崩れている状況に目を向け、社会の中で生きる力を培う環境

をどう作り上げるか、新しい教育の視点が求められます。

二つ目には、市立学校全体で少子化が進む一方で、市内の一部では宅地開発により児童生徒数が著しく増加すると見込まれています。

こうしたことを受けて、平成十五年五月に設置された新潟市立小・中学校通学区区域等審議会において審議を重ね、平成十六年三月には意見書が提出されました。この意見書については、広く市民からご意見をいただき、どう対応すべきかの方策を検討してきました。

新しい教育の方向

社会性と子どもの成長期における教育(学校と地域・家庭の関係)について

学校と家庭・地域がそれぞれの役割を明確にもって子どもたちと向き合っていく教育環境と体制づくりを推進し、地域が運営する、または関わる教育により社会力(社会に関わり社会をつくる力)が身に付けられるようにする。

留意点

地域社会全体による家庭教育支援と地域教育支援の推進
家庭教育力の低下は、個々の親の問題だけでなく、職場や仕事の風潮が広がり、子育てについての精神的・時間的なゆとりを確保することが難しいことがその背景にある。このサポートの一つとして、個々の親を対象にした家庭教育に関する学習の場づくりを推進する一方、地域の中に日常の子育てを支援する人材・組織環境・地域教育力の醸成を進めていくことが求められる。

地域における学び(生活学習・社会体験学習)の実践
人間として生きていくことの意味を日常の社会生活の中から学ぶことに意識を向ける実践活動を進める。
地域住民が子どもの学びの場

所や活動の意義、ビジョンを共有し、(地域教育として)運営していくことが重要である。(略) こうした事業を活用して、地域に根ざす地域教育・活動拠点の構築を目指すものとする。

地域の大人たちの力を結集して、学校等を活用して親子のふれあいやスポーツ・文化活動、体験学習、地域住民との交流活動を行う子ども居場所づくりを推進する。

学校と地域・家庭の教育連携
地域・家庭(大人や親)は、学校における「基本教育」をさらに地域・家庭における「発展教育」として実践すること(喜びをみつけること)を位置づけるため、学校を中心としてソフト上の体制づくりと地域教育の拠点づくりを進める。

例として、「総合的学習などを発展させた社会体験(実践)から地域評価を得ることを体系化する」、「地域の人たちからなる児童指導サポーターによるスタッフ会議を開催し、指導プログラム企画や学校・地域を結ぶコーディネート」などが挙げられる。